森先生へ　毎日新聞・浅野（9/25）

鳩山さんが国連安保理で演説しましたが、私が注目したのは「被爆国の道義的責任」というフレーズです。これは森先生から伺って私が記事化したものですが、首相スタッフが記事を記憶していて演説の中に盛り込んだと、私は信じております。いずれにせよ、嬉しいことですし、「次」が日本としては気になるところです。また、お会いしたいです。

首相の安保理首脳会合の演説

（1面参照）

（抜粋）

議長、ご列席の皆様。本件会合開催という、オバマ大統領の決定を歓迎いたします。

（唯一の被爆国としての道義的責任）本年の8月6日と9日、私は広島と長崎を訪れ、被爆者の被爆2世、3世の方々と直接接しました。わずかな瞬の原子爆弾によって30万人以上の市民の生命が奪われたことはもちろん、原爆投下から60年以上たった今日もなお、放射能の後遺症で苦しむ人々の姿を見て、私は心が詰まるのを感じ、言葉もありませんでした。世界の「良心」のみなさんにも、ぜひ広島・長崎を訪れて核兵器の悲惨さを心に刻んでいただければと思います。

原爆の惨禍を直接経験した者として、被爆者の苦悩というものは、世代を超えて、人々の心に深く刻まれています。北朝鮮、イランの核開発、テロ組織による核物質・技術入手の可能性など、核不拡散の取り組みが重大な局面を迎えているのが厳しい現実であります。だからこそ日本は、核廃絶に向けて先頭に立たなければなりません。

今年4月、オバマ大統領が「核兵器のない世界」の演説を行ったことは、世界中の人々を勇気づけました。今こそ我々は、行動しなければなりません。

第一に、核保有国に対し、核軍縮を求めます。透明性の増大と情報公開が進まず、信頼醸成が可能となり、真なる核軍縮への環境を生み出します。非核兵器地帯の創設は、P5（常任理事国）と地域の非核兵器国との連携の下で進めることができれば、核軍縮にあるとともに、核拡散と拡散防止、ひいては世界と地域の平和と安定という目的に資するものとなり得ます。

第二に、（CTBTの発効）、カットオフ条約（兵器用核分裂物質生産禁止条約）の早期交渉開始を強く訴えたいと思います。1954年3月4日、南太平洋ビキニ環礁における水爆実験（日本の第五福竜丸が被曝（ひばく）した）と、私は厳しい記憶があります。カットオフ条約によって（我々の国の核兵器生産能力を凍結することは、核軍縮・不拡散の双方に貢献することになり、また、NPT体制をより平等なものにするために必ず不可欠な措置であります。我々に残されべき時間はありません。

第三に、日本自身が核軍縮・不拡散を主導する積極的な外交を展開します。たとえば、「国連総会に対する核軍縮決議の提案、日米による川口・エバンス国際諮問委員会（核不拡散・核軍縮に関する国際委員会）の活動支援、IAEA（国際原子力機関）の強化・高度化および査察を強化するための政治的な組み合わせを進めます。エバンス事務局長の長年にわたる貢献に敬意を表し、次期委員長の早期決定に期待し、サポートしていきたいと考えます。

第四に、新たな核拡散防止に対し、積極的に対応します。

北朝鮮による核開発は我が国を含めた国際の平和と安全に対する脅威であり、断固として排除するわけにはいきません。国連安保理決議第1874号の実効性を確保するため、さらに必要な措置をとっていきます。

イランの核開発に対しても厳正としております。核不拡散に関する国連安全保障理事会の役割は本来、ますます重要になっており、その強化を求めます。原子力利用の安全・セキュリティー・カルチャーの確立と、核不拡散・核セキュリティー・原子力安全の各項目について最高レベルの水準を維持することが必要であります。

【結語】これから来年5月のNPT運用検討会議までの間は、我々にとって「核兵器のない世界」に向けて具体的な第一歩を踏み出せるかどうかの、決定的に重要な時期であります。原爆投下国であるとともに、唯一の被爆国であるとともに、唯一の被爆国として、核軍縮・不拡散に向けて行動する責任があります。ご清聴ありがとうございました。

（抜粋）

議長、ご列席の皆様。本件会合開催という、オバマ大統領の決定を歓迎いたします。

（唯一の被爆国としての道義的責任）本年の8月6日と9日、私は広島と長崎を訪れ、被爆者の被爆2世、3世の方々と直接接しました。わずかな瞬の原子爆弾によって30万人以上の市民の生命が奪われたことはもちろん、原爆投下から60年以上たった今日もなお、放射能の後遺症で苦しむ人々の姿を見て、私は心が詰まるのを感じ、言葉もありませんでした。世界の「良心」のみなさんにも、ぜひ広島・長崎を訪れて核兵器の悲惨さを心に刻んでいただければと思います。

原爆の惨禍を直接経験した者として、被爆者の苦悩というものは、世代を超えて、人々の心に深く刻まれています。北朝鮮、イランの核開発、テロ組織による核物質・技術入手の可能性など、核不拡散の取り組みが重大な局面を迎えているのが厳しい現実であります。だからこそ日本は、核廃絶に向けて先頭に立たなければなりません。

今年4月、オバマ大統領が「核兵器のない世界」の演説を行ったことは、世界中の人々を勇気づけました。今こそ我々は、行動しなければなりません。

第一に、核保有国に対し、核軍縮を求めます。透明性の増大と情報公開が進まず、信頼醸成が可能となり、真なる核軍縮への環境を生み出します。非核兵器地帯の創設は、P5（常任理事国）と地域の非核兵器国との連携の下で進めることができれば、核軍縮にあるとともに、核拡散と拡散防止、ひいては世界と地域の平和と安定という目的に資するものとなり得ます。

第二に、（CTBTの発効）、カットオフ条約（兵器用核分裂物質生産禁止条約）の早期交渉開始を強く訴えたいと思います。1954年3月4日、南太平洋ビキニ環礁における水爆実験（日本の第五福竜丸が被曝（ひばく）した）と、私は厳しい記憶があります。カットオフ条約によって（我々の国の核兵器生産能力を凍結することは、核軍縮・不拡散の双方に貢献することになり、また、NPT体制をより平等なものにするために必ず不可欠な措置であります。我々に残されべき時間はありません。

第三に、日本自身が核軍縮・不拡散を主導する積極的な外交を展開します。たとえば、「国連総会に対する核軍縮決議の提案、日米による川口・エバンス国際諮問委員会（核不拡散・核軍縮に関する国際委員会）の活動支援、IAEA（国際原子力機関）の強化・高度化および査察を強化するための政治的な組み合わせを進めます。エバンス事務局長の長年にわたる貢献に敬意を表し、次期委員長の早期決定に期待し、サポートしていきたいと考えます。

第四に、新たな核拡散防止に対し、積極的に対応します。

北朝鮮による核開発は我が国を含めた国際の平和と安全に対する脅威であり、断固として排除するわけにはいきません。国連安保理決議第1874号の実効性を確保するため、さらに必要な措置をとっていきます。

イランの核開発に対しても厳正としております。核不拡散に関する国連安全保障理事会の役割は本来、ますます重要になっており、その強化を求めます。原子力利用の安全・セキュリティー・カルチャーの確立と、核不拡散・核セキュリティー・原子力安全の各項目について最高レベルの水準を維持することが必要であります。

【結語】これから来年5月のNPT運用検討会議までの間は、我々にとって「核兵器のない世界」に向けて具体的な第一歩を踏み出せるかどうかの、決定的に重要な時期であります。原爆投下国であるとともに、唯一の被爆国として、核軍縮・不拡散に向けて行動する責任があります。ご清聴ありがとうございました。